

住田町中期財政計画

(平成19年度～平成23年度)



平成19年11月

目 次

1 . はじめに	1
2 . 計画策定の目的	1
3 . 計画の位置付け	2
4 . 本町の財政状況	2
(1) 歳入の状況	2
(2) 歳出の状況	4
(3) 財政分析 (各種財政指標の状況)	5
5 . 前中期財政計画の実績	9
6 . 本町の財政の課題	10
7 . 見通し策定の前提条件	11
(1) 歳入	11
(2) 歳出	13
8 . 財政見通し	14
9 . 財源不足の対処方策	15
(1) 歳入の財源確保策	15
(2) 歳出の削減策	16
(3) 基金による対応	17
10 . おわりに	17

1. はじめに

国内経済は、バブル経済崩壊後の長引く停滞期を抜け景気好転の兆しが見え始めているとされています。また、国内の人口は減少局面に入り、人口構成も少子・高齢化が進んでおり、こうした社会構造の変化への対応が今後の大きな課題となっています。

国では、地方分権を進めるため、国庫補助負担金の廃止・削減、地方交付税の改革、税財源の地方への移譲という、いわゆる「三位一体の改革」を行い、平成 18 年度までに一応の決着をみることとなりました。今後も地方分権の推進と国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡に向けた政策が展開されると予想されます。

県では平成 18 年 8 月に中期財政見通しを試算し、平成 19 年度から 4 年間で約 2,600 億円、1 年に約 600 億円の財源が不足する見込みとなっています。これを受け平成 19 年度から新しい行財政構造改革プログラムを策定することとなっており、市町村への補助金の廃止など、本町の事務事業への影響が懸念されます。

本町は当面「自立・持続」を目指すこととしており、平成 18 年度には新たな「住田町総合計画」を策定し、これまでの拡大を目指した方向から循環型の町づくりへと転換していきます。自主財源が 20% 程度である本町が今後も「自立」を「持続」していくためには、将来を見据えた健全な行財政運営を行う必要があります。

《参 考》

～三位一体改革の成果～

【国庫補助負担金の改革 約 4.7 兆円】

4兆6,661億円の削減（うち税源移譲に結びつくものは6,544億円）

【税財源の地方への移譲 約 3 兆円】

平成 19 年度分から、所得税から個人住民税へ税源を移譲

【地方交付税の改革 約 5.1 兆円】

「行政改革インセンティブ算定」の創設・拡充、アウトソーシングによる効率化を算定に反映
段階補正の縮小、算定の簡素化、財政力格差拡大への対応、不交付団体の増加

2. 計画策定の目的

この計画は、以下の 3 点に重点を置き策定するものです。

中期的な財政収支の見通しの試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け、対処方策とその目標を明らかにする

中期的な視点から「総合計画」に基づいた「実施計画」の指針とするとともに、今後における施策、事業の選択や、後年度負担等をチェックする手掛かりにする。

職員の行財政運営への理解を高めるとともに、財政に関する情報を町民と共有し、積極的に行財政改革を推進するための資料とする。

3. 計画の位置付け

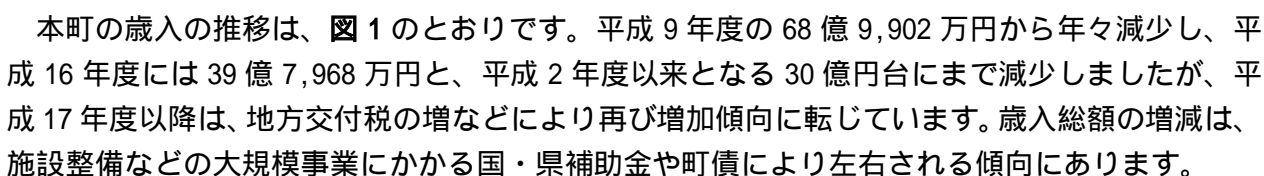
中期財政計画は、住田町総合計画前期基本計画、予算編成と関連しあうとともに、財政収支の見通しと課題、今後の対処方策等を明らかにすることにより、開発計画の策定、予算編成の指針とするものであります。

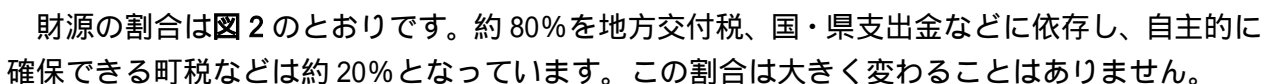
4. 本町の財政の状況

本町の財政見通しの策定にあたり、平成9年度から平成18年度までの歳入・歳出の状況、財政状況を判断する材料として用いられる各種財政指標を分析しました。

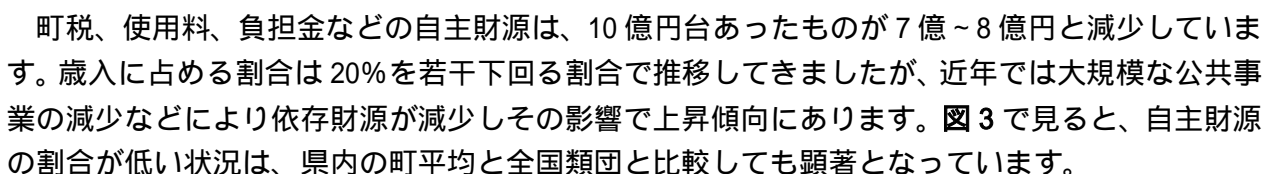
また、平成17年度の指標について県内16の町の平均、全国の類似団体（以下「全国類団」という。）の平均と比較しました。

（1）歳入の状況

本町の歳入の推移は、のとおりです。平成9年度の68億9,902万円から年々減少し、平成16年度には39億7,968万円と、平成2年度以来となる30億円台にまで減少しましたが、平成17年度以降は、地方交付税の増などにより再び増加傾向に転じています。歳入総額の増減は、施設整備などの大規模事業にかかる国・県補助金や町債により左右される傾向にあります。

財源の割合はのとおりです。約80%を地方交付税、国・県支出金などに依存し、自主的に確保できる町税などは約20%となっています。この割合は大きく変わることはありません。

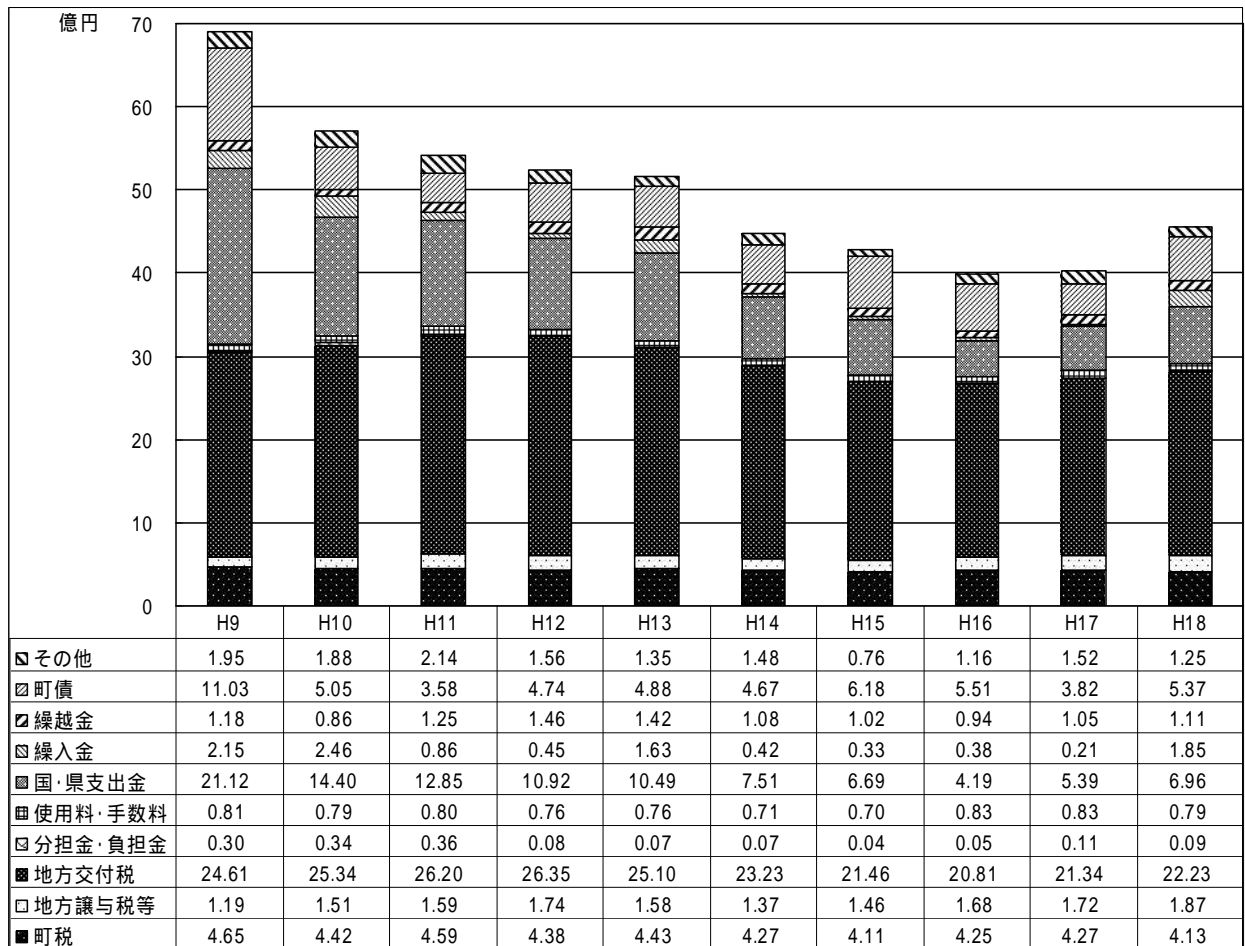
財源の主体となっている地方交付税は、平成12年度の26億3,500万円をピークに、平成16年度には20億円台まで減少しましたが、臨時財政対策債（H13～H18）などにより一定の財源を確保することができました。しかし、歳入に占める割合で見ると、40%前後であったものが平成12年度からは50%を超え、地方交付税への依存度が高まっています。

町税、使用料、負担金などの自主財源は、10億円台であったものが7億～8億円と減少しています。歳入に占める割合は20%を若干下回る割合で推移してきましたが、近年では大規模な公共事業の減少などにより依存財源が減少しその影響で上昇傾向にあります。で見ると、自主財源の割合が低い状況は、県内の町平均と全国類団と比較しても顕著となっています。

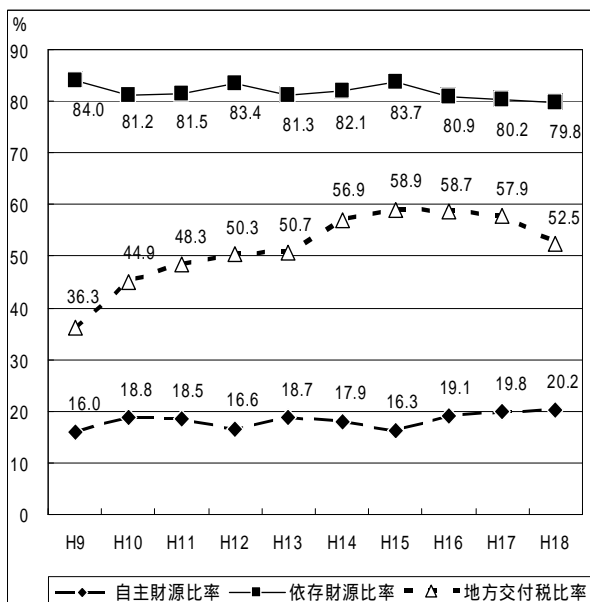
町民税、固定資産税などの町税は、平成9年度に4億6,500万円であったものが平成18年度には4億1,300万円となり、継続的に減少しています。平成19年度からは国税である所得税から町民税への税源移譲が行われますが、高齢化率が高いなど税源に乏しい本町にとっては町民税が著しく増えることは期待できません。

(図1)

《歳入の推移》



(図2) 《地方交付税と自主財源の比率》



(図3) 《財源比率比較(H17)》

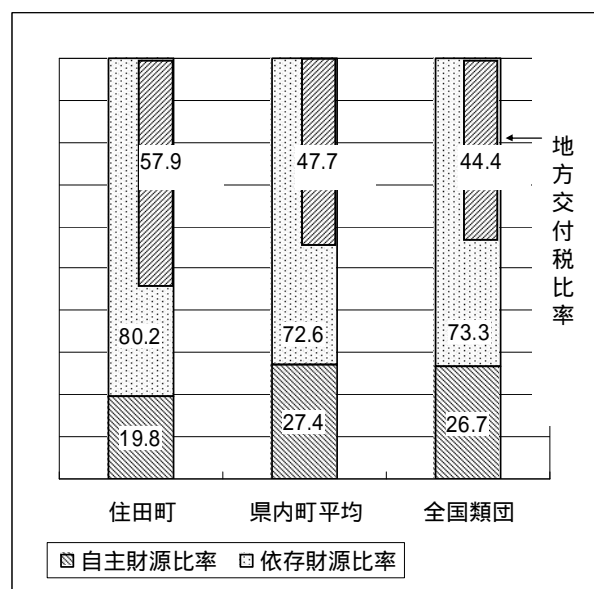
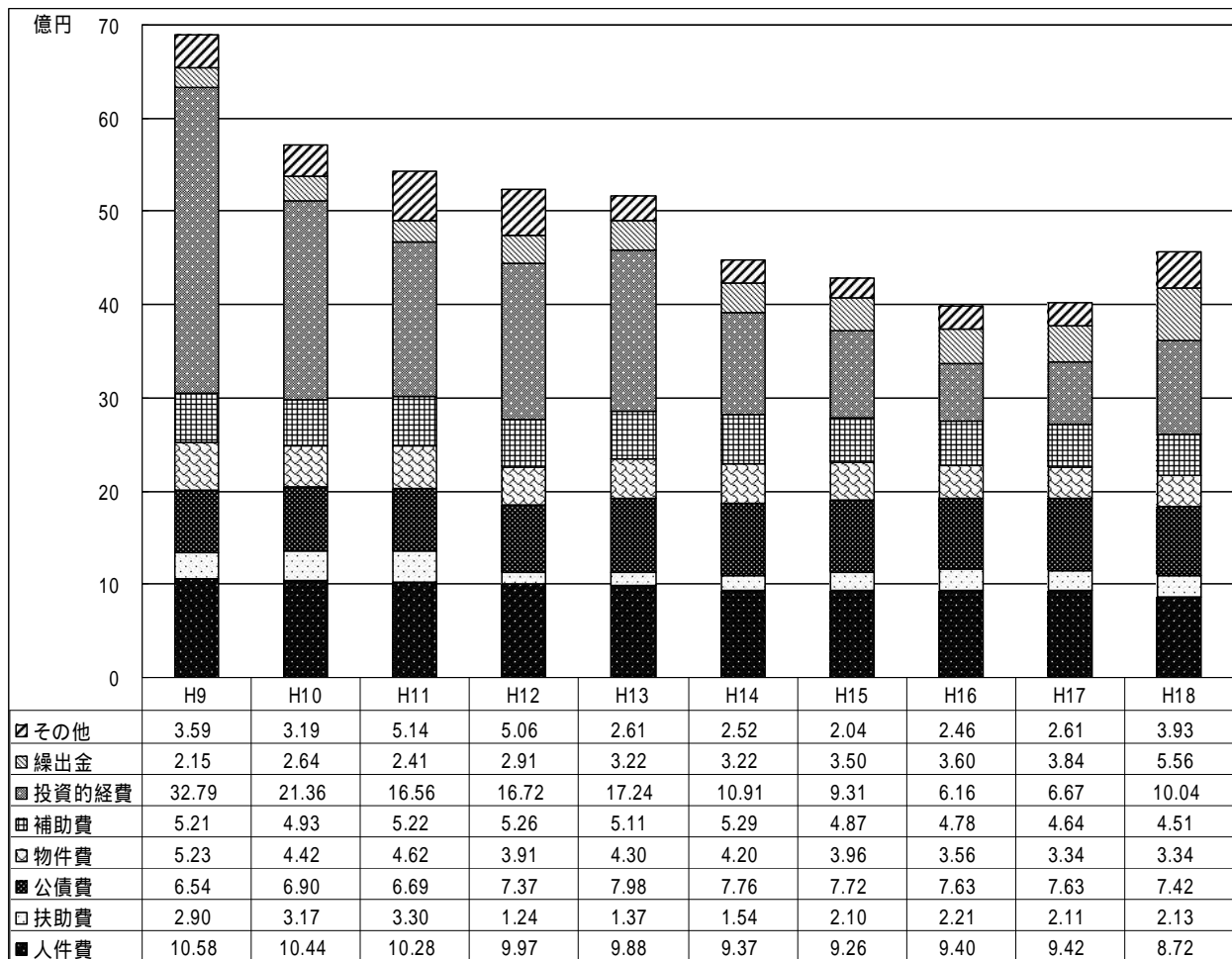


図2・3の「地方交付税」には臨時財政対策債・減税補てん債・臨時減収補てん債を含む。

(図4)

《歳出額(性質別)の推移》



(2) 歳出の状況

歳出の推移(図4)を見ると、総額の増減は投資的経費(普通建設事業等)に影響されていることがわかります。平成9年度の義務的経費29.4%、投資的経費48.1%に対し、平成18年度はそれぞれ40.7%、22.3%と逆転しています。(図6)このように、普通建設事業費の額によって性質別歳出の割合が変化します。

他団体と平成17年度決算で比較(図5)すると、性質別の歳出割合はほぼ同じ状況です。

【義務的経費】

義務的経費は、一般的に急激な削減が難しいとされるものであり、歳入が少なくなると歳出総額に対する比率が高くなり、他の事業に使えるお金が少なくなります。平成18年度では40.7%となっており、義務的性質の強い特別会計への繰出金(9.0%)を加えると約50%になります。金額では、人件費、公債費は減少していますが扶助費は増加しています。

【投資的経費】

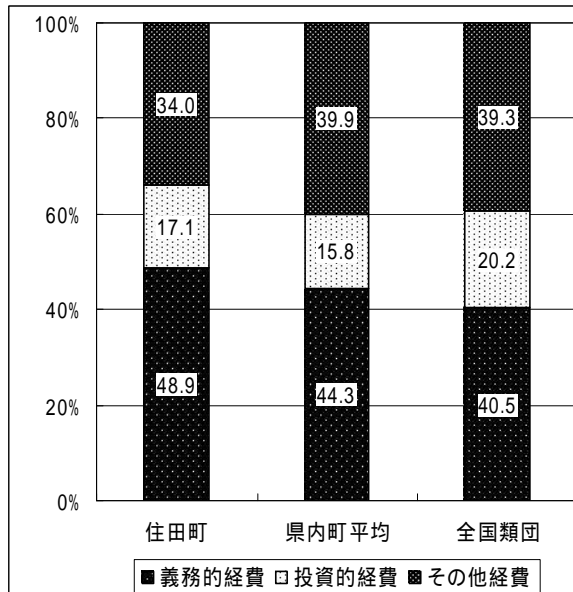
投資的経費(町道の建設や公共施設等の整備に要する経費)は、道路整備などの公共事業が集中した平成9年度を境に減少傾向にあり、平成18年度は平成9年度の約3分の1となっています。本町の公共事業にかかる経費はほとんどが町債(借入金)で賄っていますので、大規模な事業を継続して実施することは後年度の返済金が大きな負担になります。

【その他の経費】

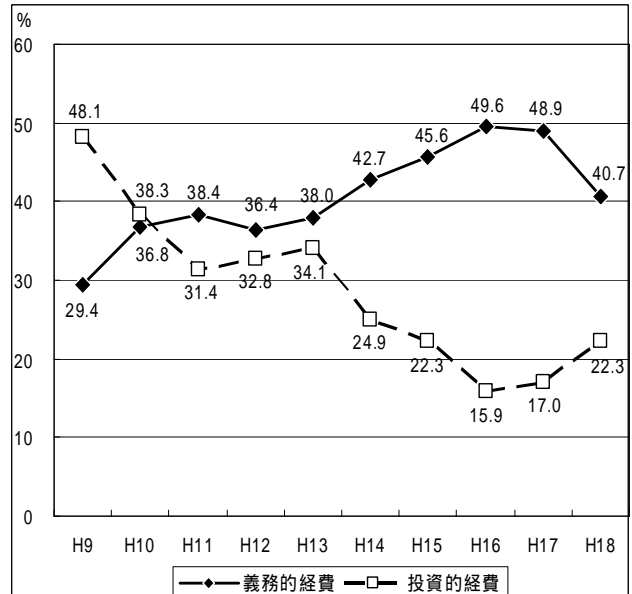
物件費、維持補修費、補助費等については、削減の取り組みに努めた結果、減少傾向で推移し

ているものの、特別会計への繰出金(図7)については、平成9年の2億円台から平成18年度には4億円台と倍増しています。これは下水道事業の借金返済額の増加と、介護保険事業の開始が主な要因です。

(図5) (性質別歳出割合の比較)



(図6) (義務的経費・投資的経費割合の推移)



(3) 財政分析 (各種財政指標の状況)

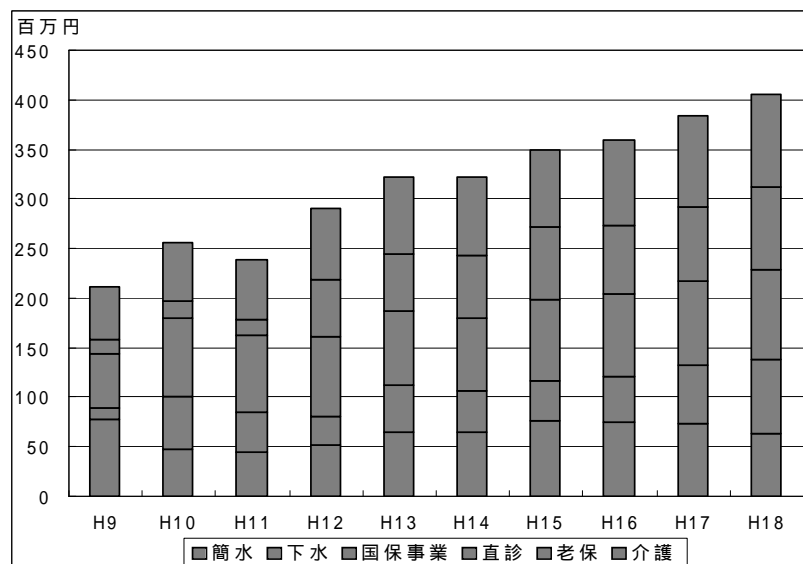
実質収支比率

一会計年度の決算において、収支が赤字であったか黒字となっているかをみるための指標である「実質収支比率」は、プラスの3%~5%程度が望ましいとされています。

本町の実質収支比率は表1のとおりで、おおむね3%前後で推移しています。平成18年度では、他団体は3%以上となっており、本町はやや低い数値となっています。

(図7)

(一般会計からの繰出金の推移)



(表1)

(単位:千円、%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
実質収支	85,814	71,180	98,841	106,114	84,063	63,873	94,010	103,099	110,773	71,821
実質収支比率	2.9	2.3	3.2	3.4	2.8	2.3	3.7	4.1	4.2	2.6

	住田町	県内町平均	全国類団
実質収支比率	4.2	2.7	4.3

(平成17年度における比較)

財政力指数

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、過去3カ年の平均値で表します。この数値は1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされますが、本町は表2のとおりで、横ばいに推移しており平成18年度には0.19ポイントとなっています。県内町平均、全国類団に比べると低くなっています。

(表2)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
財政力指数	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.18	0.18	0.19

住田町	県内町平均	全国類団
0.18	0.30	0.25

(平成17年度における比較)

経常収支比率

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性(自由に使える財源の割合)を測る指標として使われ、数値が低いほど一般財源に余裕があるとされています。経常経費(経常経費以外のものを臨時的経費という)の主なものは、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)と物件費、補助費、維持補修費、繰出金の中の経常経費部分にあたります。つまりこれら経常支出に充てられた経常一般財源(町税、普通交付税など毎年経常的に収入が見込まれる財源)がどの程度の割合になり、経常一般財源の残余はどの程度になるかを知るための指標です。一般的に町村では、70%程度が適当と考えられ、75%を超えるとその町村は弾力性を失いつつあるとされています。

本町の経常収支比率の推移は表3のとおりで、常に70%を超え増加する傾向にあります。平成17年度には88.1%ときわめて高く、財政の硬直化が進んでいます。

これは、町税や地方交付税の減により歳入の経常一般財源が減少しており、さらに歳出では特別会計への繰出金や公債費などの経常経費が増加したためです。

平成13～18年度の割合は財源不足に対処するため特例で発行している臨時財政対策債と減税補てん債を含めたものであり、その地方債は普通交付税(経常一般財源)の一部と見なして算定しています。しかし、それでも適正とされる数値を10%以上超えています。

(表3)

(単位:%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
経常収支比率	74.7	74.4	74.0	77.6	80.3	82.6	82.4	87.5	88.1	86.5

住田町	県内町平均	全国類団
88.1	88.5	86.9

(平成17年度における比較)

公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率、実質公債費比率

町債を発行すると、後年度に元金と利子の償還が必要になります。これに要する経費の総額を公債費といい、公債費に占める一般財源の割合を「公債費比率」といいます。限られた財源の中で公債費は義務的な支出であるため、この比率が高くなると他の事業にあてる財源を圧迫することになります。

本町では、平成11年度以降上昇し、平成14年度には18%と平成11年度から4ポイントも上昇しましたが、平成16年度以降は減少に転じています。

また、歳入の一般財源総額に占める公債費に充てた一般財源の割合を「公債費負担比率」といいます。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

本町では常に警戒ラインを超え、平成12年度以降は危険ラインの20%を超えています。公債費比率同様、他団体より高い数値となっています。

「起債制限比率」とは、財政の健全性をあらわす指標で、標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均をいいます。通常10%前後が好ましい数値の範囲であるといわれています。本町では、9%～10%の間で推移しほぼ健全であるといえます。

また、平成17年度決算からは、公債費に一部事務組合などの公債費に対する負担金や特別会計の公債費に対する繰出金など、公債費に似た経費を含めた値で算出する「実質公債費比率」が新たな指標として用いられています。この値が18%を超えると起債制限を受ける許可団体になり、公債費負担適正化計画を策定しなければなりません。本町では、他の団体に比べると低い値となっており、自主的な判断による町債発行が可能となっています。

(表4)

(単位：%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
公債費比率	14.2	15.0	14.0	15.2	17.4	18.0	16.9	17.0	15.7	14.5
公債費負担比率	19.2	19.5	17.7	20.1	21.9	21.9	22.6	22.8	22.9	22.1
起債制限比率	8.9	9.0	8.9	9.6	10.3	10.7	10.6	10.5	10.7	10.4
実質公債費比率									12.5	15.0

	住田町	県内町平均	全国類団
公債費比率	15.7	16.2	14.3
公債費負担比率	22.9	20.8	20.6
起債制限比率	10.7	11.3	10.0
実質公債費比率	12.5	17.4	15.1

(平成17年度における比較)

町債現在高、基金現在高、将来にわたる実質的な財政負担

<町債現在高の推移>

平成9年度は、生涯スポーツセンター建設の発行額が大きく、発行額が償還額を大幅に上回りましたが、平成10年度以降は償還額が発行額を上回り、順調に残高が減少してきています。

(表5)

(単位：千円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
町債発行額	1,102,900	505,000	357,900	473,500	487,700	467,200	617,500	537,300	382,500	537,300
元利償還金	653,228	689,957	669,018	736,839	798,159	776,189	772,065	762,775	762,708	741,829
町債残高	5,853,653	5,889,361	5,784,048	5,712,443	5,577,671	5,427,229	5,412,255	5,328,331	5,063,687	4,969,210

	住田町	県内町平均	全国類団
町債発行額	382,500	757,894	-
元利償還金	762,708	1,173,485	755,179
町債残高	5,063,687	9,966,681	6,208,207

(平成17年度における比較)

類似団体の「地方債発行額」は不明。

参考【特別会計を含めた町債現在高の推移】

(単位：千円)

一般会計のほか、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計でも町債を借入れており、残高の推移は右表のとおりです。

町債残高の総額は、この5年間で約3億円減少しました。

	H14	H15	H16	H17	H18
一般会計	5,427,229	5,412,255	5,328,331	5,063,687	4,969,210
簡易水道会計	1,308,640	1,347,662	1,298,621	1,304,471	1,502,442
下水道会計	1,181,888	1,215,533	1,216,901	1,183,541	1,142,296
計	7,917,757	7,975,450	7,843,853	7,551,699	7,613,948

一般会計、下水道事業特別会計では減少してきていますが、簡易水道事業特別会計では、八日町、五葉地区の簡易水道整備を行ったため近年では増加傾向にあります。

< 基金現在高の推移 >

本町では、できるだけ基金(貯金)を取り崩さず、将来への備えとして積み立ててきた結果、平成18年度末の残高は27億8,600万円となっています。他団体と比べると10億円ほど多くなっています。

(表6)

(単位:千円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
財政調整基金	591,633	594,004	612,047	633,012	643,439	643,536	649,667	659,797	700,896	792,191
減債基金	439,194	413,141	516,787	571,093	573,552	573,636	573,757	573,876	581,066	721,006
その他特定 目的基金	1,109,779	1,037,524	1,159,891	1,273,993	1,202,746	1,262,651	1,280,524	1,333,667	1,366,620	1,272,536
計	2,140,606	2,044,669	2,288,725	2,478,098	2,419,737	2,479,823	2,503,948	2,567,340	2,648,582	2,785,733

	住田町	県内町 平均	全国類団
財政調整基金	700,896	560,437	847,512
減債基金	581,066	348,811	-
その他特定 目的基金	1,366,620	642,289	1,045,512
計	2,648,582	1,551,537	1,893,024

(平成17年度における比較)
(類似団体平均の財政調整基金は減債基金との合計)

< 将来にわたる実質的な財政負担の状況 >

将来にわたる債務(町債残高、債務負担行為支出予定額)から基金残高の額を差し引いた実質的な財政負担の状況は、平成10年度まで増加したものの、その後減少し平成18年度には22億円ほどになっています。全国類団より20億円ほど少なく、県内町平均の約4分の1となっています。

(表7)

(単位:千円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
町債現在高	5,853,653	5,889,361	5,784,048	5,712,443	5,577,671	5,427,229	5,412,255	5,328,331	5,063,687	4,969,210
債務負担行為 支出予定額	64,391	101,291	80,658	140,077	140,816	108,321	69,458	38,662	15,962	20,252
基金現在高	2,140,606	2,044,669	2,288,725	2,478,098	2,419,737	2,479,823	2,503,948	2,567,340	2,648,582	2,785,733
実質的な財政 負担	3,777,438	3,945,983	3,575,981	3,374,422	3,298,750	3,055,727	2,977,765	2,799,653	2,431,067	2,203,729

	住田町	県内町 平均	全国類団
町債現在高	5,063,687	9,966,681	6,208,207
債務負担行為 支出予定額	15,962	1,257,740	510,798
基金現在高	2,648,582	1,551,537	1,893,024
実質的な財政 負担	2,431,067	9,672,884	4,825,981

(平成17年度における比較)

5. 前中期財政計画の実績

平成15年度に策定した中期財政計画(平成16年度～平成20年度)(以下「前計画」という。)は、「三位一体改革」が推し進められ、多くの自治体が市町村合併に傾倒している中、当面「自立・持続」の道を選択した本町が、これからも「自立」を「持続」していくためには、今まで以上に将来を見据える健全な行財政運営をしていかなければならないことから策定したものです。

この前計画では、収支不均衡額が8億2,639万円でしたが、これは三位一体改革が実施され、財源の確保が厳しくなることを想定し試算したものでした。しかし、平成16年度から平成18年度までの実績額は、2億8,784万円の歳入超過となりました。その要因は、歳入では、投資的事業の減少により国、県補助金及び町債が大幅に減少しましたが、地方交付税及び地方譲与税等が増加したことによるものであり、歳出では、農林業振興資金貸付基金創設により繰出金が増加した一方で、事務事業の整理統合や内部管理経費の見直し、各種団体への補助金の廃止・縮小、投資的事業の大幅な減少によるものです。また、その3カ年で、財政調整基金と減債基金で2億8,884万円の積み立てを行っており、実質的には5億7,668万円の歳入超過となっています。

前計画を策定し、財源不足対応策を実施した結果、自主財源確保に向けた取り組みや各種事業に対する費用対効果の意識の醸成が図られています。その意味でも、前計画の果たした役割は大きく、現在の本町の行財政運営にも好影響を与えています。

(単位:千円)

			H15	H16	H17	H18	H16-H18 累計額	計画額と実績 額の差額
歳入	町	税	計画額 403,848	400,535	392,285	377,322	1,170,142	95,322
		実績額 411,091	425,140	426,975	413,349	1,265,464		
	地方譲与税等	計画額 131,057	129,900	129,200	129,200	388,300	139,510	
		実績額 145,770	168,271	172,422	187,117	527,810		
	地方交付税	計画額 2,131,378	2,007,887	1,992,009	1,928,462	5,928,358	509,240	
		実績額 2,146,488	2,080,693	2,133,850	2,223,055	6,437,598		
	国庫支出金	計画額 305,540	736,131	242,571	327,456	1,306,158	851,060	
		実績額 295,156	213,337	113,207	128,554	455,098		
	県支出金	計画額 402,611	376,899	191,669	210,250	778,818	419,761	
		実績額 373,451	205,653	425,679	567,247	1,198,579		
その他	計画額 283,137	126,084	126,084	126,084	378,252	837,713		
	実績額 285,993	335,882	371,724	508,359	1,215,965			
町債	計画額 649,900	664,100	653,200	687,900	2,005,200	534,700		
	実績額 617,500	550,700	382,500	537,300	1,470,500			
計		計画額 4,307,471	4,441,536	3,727,018	3,786,674	11,955,228	615,786	
		実績額 4,275,449	3,979,676	4,026,357	4,564,981	12,571,014		
歳出	義務的経費		計画額 1,898,480	1,881,345	1,879,679	1,851,546	5,612,570	54,133
			実績額 1,907,991	1,923,400	1,915,943	1,827,360	5,666,703	
	人件費	計画額 909,000	909,000	909,000	909,000	2,727,000	27,517	
		実績額 925,648	940,114	942,578	871,825	2,754,517		
	扶助費	計画額 212,192	214,314	216,457	218,622	649,393	4,715	
		実績額 210,212	220,471	210,608	213,599	644,678		
	公債費	計画額 777,288	758,031	754,222	723,924	2,236,177	31,331	
		実績額 772,131	762,815	762,757	741,936	2,267,508		
	投資的経費		計画額 998,570	1,214,165	645,633	715,528	2,575,326	287,491
			実績額 931,103	616,458	667,303	1,004,074	2,287,835	
	普通建設事業	計画額 840,901	1,214,165	645,633	715,528	2,575,326	304,694	
		実績額 799,773	612,880	654,118	1,003,634	2,270,632		
	災害復旧事業	計画額 157,669	0	0	0	0	17,203	
		実績額 131,330	3,578	13,185	440	17,203		
	繰出金		計画額 336,296	352,468	349,966	372,670	1,075,104	224,680
		実績額 349,755	359,738	384,355	555,691	1,299,784		
その他経費		計画額 1,074,125	1,035,528	1,021,528	1,021,528	3,078,584	49,731	
		実績額 992,590	975,113	947,705	1,106,035	3,028,853		
計		計画額 4,307,471	4,483,506	3,896,806	3,961,272	12,341,584	58,409	
		実績額 4,181,439	3,874,709	3,915,306	4,493,160	12,283,175		
歳入歳出差額(収支見込み)		計画額 0	41,970	169,788	174,598	386,356	674,195	
		実績額 94,010	104,967	111,051	71,821	287,839		
基金積立額(財調と減債)		実績額 6,000	10,000	48,100	230,740	288,840		
							実質歳入超過額	576,679

6. 本町における財政課題

本町では、住田町総合発展計画を柱に、多様化する行政サービスに対応するため、さまざまな施策を実施してきました。併せて、中期財政計画、行政改革大綱、集中改革プランなどを策定し、自主財源の確保、町債発行の抑制、人件費の抑制、事務事業の見直し、各種団体への補助金の廃止や見直しなどの行財政改革にも取り組み、健全な財政運営に努めてきました。

その結果、「5. 前中期財政計画の実績」のとおり、平成16年度～平成18年度の3カ年ではプラス5億7,668万円の財政収支となったところです。

しかし、平成16年度から順次進められた三位一体改革が、本町にとっては必ずしも、財政面を好転させたとは言えず、町内企業にとっても景気回復が実感できない状況にあり、かえって地方と都市との格差が広がっています。

今後においても、地方交付税の抑制が継続し、税収が増える見込みがない現状において、今まで以上に財源を確保することが厳しくなっていくことが予想されます。現在の歳出規模を確保していくには、自主財源の乏しい本町にとっては、積立金である財政調整基金や減債基金を取り崩していく必要があります。

このような状況下で、新しい総合計画に基づく施策や事業がスタートしています。この計画では、部門ごとに目標を掲げ、その達成に向け着実に施策や事業を展開していくことが求められています。そのため、財政の健全運営に向けて、計画 実行 評価 改善といった事業評価のサイクルを確立させ、事業の厳選と歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を図る必要があります。

7. 見通し策定の前提条件

「6. 本町における財政課題」において示した課題等を解決していくためには、財政見通しの策定が不可欠になります。そこで、以下の前提条件を定め「8. 財政見通し」を策定しました。

対象会計：一般会計

対象期間：平成 19 年度から平成 23 年度の 5 力年間

試算数値の考え方

- ・ 平成 18 年度決算額及び平成 19 年度決算見込み額をベースとして、現時点で見込める数値を積み上げて試算。
- ・ 今後の景気動向、地方財政対策、税制改革の動向及び社会保障制度改革により本町の事業にも影響があると考えられるが、基本的に現行制度が継続するものとして試算。

(1) 歳入

項 目	積 算 方 法	
町 税	税目ごとに、過去の実績、今後の経済状況を勘案して試算。平成 19 年度から三位一体改革の税源移譲（所得税 住民税）がなされ、個人住民税については、平成 19 年度を 7 月末現在の調定額（140,474 千円）で見込み、平成 20 年度以降については、賦課人口減等を加味し試算。固定資産税（家屋）については、3 年毎の評価替えに対応し試算。平成 21 年度は対前年比 10% 減として見込んだ（前回評価替えによる対前年比は 13% 減）。ほかの税目については、平成 19 年度決算見込額ベースで計上。	
地方譲与税等	地方譲与税	平成 20 年度については、自動車重量譲与税と地方道路譲与税の過去 5 カ年の弾性値（年度伸び率を名目国内総生産（GDP）成長率で割った数値＝弾性値という。）の単純平均値 101.5 を平成 19 年度決算見込額（55,000 千円）に乘じ、さらに名目国内総生産成長率を乘じ試算。平成 21 年度以降についても同様。
	利子割交付金	平成 19 年度決算見込額（1,200 千円）ベースで計上。
	配当割交付金	平成 19 年度決算見込額（600 千円）ベースで計上。
	株式譲渡所得割交付金	平成 19 年度決算見込額（300 千円）ベースで計上。
	地方消費税交付金	地方譲与税と同様な方法で弾性値の単純平均値 99.3 を平成 19 年度決算見込額（63,000 千円）に乘じ、さらに名目国内総生産成長率を乘じ計上。平成 21 年度以降についても同様。
	自動車取得税交付金	上記と同様に弾性値の単純平均値 97.0 を平成 19 年度決算見込額（13,000 千円）に乘じ、さらに名目国内総生産成長率を乘じ計上。平成 21 年度以降についても同様。
	地方特例交付金	児童手当拡充分として平成 19 年度決算見込額（2,400 千円）を平成 20 年度以降も同額とした。特別交付金分（従来の減税補てん特例交付金に変わるもの）として平成 19 年度から平成 21 年度まで平成 19 年度決算見込額（200 千円）を計上。

項 目		積 算 方 法
	交通安全対策 特別交付金	平成 19 年度決算見込額（700 千円）ベースで計上。
地 方 交 付 税 等	普通交付税	基準財政需要額及び基準財政収入額を推計し算定した。基準財政需要額については、「事業費補正」と「公債費」については実額ベースで算出し、「その他」については、過去 5 ヶ年の平均伸び率 2.0%を固定し、平成 23 年度まで推計。基準財政収入額についても、項目ごとに推計。平成 22 年度からは臨時財政対策債の振替分を加えて計上。
	特別交付税	普通交付税の基準財政需要額の H18 と H19 の伸び率 1.4%を平成 18 年度決算額に乘じ、平成 19 年度決算見込額とした。平成 20 年度以降についても前年度比 1.4%とし計上。
国庫及び県支出金		ハード事業については、毎年度ローリングしている開発計画（平成 23 年度まで）の数値を採用。ソフト事業については、経常的なものは平成 19 年度決算見込額ベースで計上。
そ の 他	分担金及び負担金	分担金については、平成 19 年度は決算見込額で計上し、平成 20 年度以降は事業予定がないため未計上。負担金については、平成 19 年度決算見込額（養護老人ホーム一部負担金、共済掛け金のみ）ベースで計上。
	使用料及び手数料	使用料については、保育所は前年度比 2%、その他については平成 19 年度決算見込額で計上。ただし、平成 20 年度からは地デジ事業に関する使用料についても計上。手数料については、平成 19 年度決算見込額ベースで計上。
	財産収入	財産貸付収入、利子・配当については、平成 19 年度決算見込額で以後固定。ただし、平成 20 年度からは地デジ事業に関する財産貸付収入についても計上。不動産売り払いについては、土地と建物については見込まず、立木のみ計上。立木は平成 16 年度から平成 18 年度の 3 ヶ年の平均額で平成 20 年度を見込み、以後同額を計上。
	寄付金及び繰越金	未計上。
	繰入金	基金繰入金は、地域活性化基金、農山村ふるさと基金、福祉基金については実績及び事業見込みにより計上。庁舎建設基金は平成 20 年度と平成 21 年度の支出見込みに応じ計上。
	諸収入	奨学金返還金、地域総合整備資金貸付資金及び消費者救済資金貸付金については平成 19 年度決算見込額で以後固定。農林業振興資金貸付金については、貸付実績に基づき元利収入を計上。雑入については、過去の実績等を勘案し計上。
地 方 債		毎年度ローリングしている開発計画に基づき計上。臨時財政対策債は平成 21 年度まで計上。

(2) 歳出

項 目		積 算 方 法
義務的経費	人件費	議会議員報酬については、定数どおりに試算。委員等報酬については、平成19年度の実績見込みから試算し、平成20年度以降は固定。町長等特別職（副町長、教育長の本俸と手当のみ）も平成19年度見込みを平成20年度以降固定。職員給については、平成20年度以降は定員適正化計画に基づく職員数で計上。共済組合負担金と退職手当負担金については対前年度比2.0%とて計上。
	扶助費	平成19年度決算見込み額に平成16年から平成18年の伸び率平均0.6%を乗じ計上。
	公債費	平成20年度以降の新発債を含めて償還計画により計上。利率については、対前年利率に0.25%を加えた。
投資的経費	普通建設事業	開発計画掲載事業の計画額及び経常的経費をベースに計上。
	災害復旧費	平成19年度は2,400千円を計上。平成20年度以降は未計上。
繰 出 金		簡易水道会計は元利償還金の一般会計繰出分を計上。下水道会計は元利償還金の一般会計繰出分と施設維持費分の一部について計上。国保会計については、医療給付分が平成19年度予算現計（9月補正後）をベースに毎年度2.0%増加するものとして計上。老保会計については、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行することから対前年度比1.0%で計上。介護保険会計については、介護給付費分は対前年度比2.0%増加するものとして計上し、介護予防分は平成19年度決算見込み額で以後固定。事務費分は過去5年分の平均額で以後固定。農林業振興資金貸付基金への繰出金は平成19年度4億5,000万円を計上。
その他経費	物件費	平成20年度は平成19年度決算見込額から臨時的な経費を除き計上。ただし、平成20年度からは地デジ事業に関する委託料、役務費、需用費等についても計上。平成21年度以後は同額計上。
	維持補修費	平成19年度決算見込額ベースで計上。
	補助費等	負担金については、平成19年度決算見込額を以後固定。（一部事務組合負担金含む）補助金については、平成19年度決算見込額から臨時的補助金を除いて計上。平成20年度以後は同額計上。
	積立金	庁舎建設基金を平成20年度まで継続するものとして50,000千円計上。また、平成20年度からは地デジ事業に関する基金を創設予定であり、毎年度2,600千円を計上。
	投資・出資・貸付金	投資・出資は未計上。貸付金については、消費者救済資金預託金6,000千円と奨学金5,510千円のみ計上。

8 . 財政見通し

上記「7 . 計画策定の前提条件」に基づき各年度の歳入及び歳出を試算した結果、次の表のとおりとなりました。平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 カ年で 5 億 4,947 万円の財源不足が生じることになります。

(単位:千円)

		H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
歳入	町 税	413,349	441,848	435,971	420,229	415,087	410,148
	地 方 譲 与 税 等	187,117	136,400	140,193	144,394	148,555	153,227
	地 方 交 付 税	2,223,055	2,228,320	2,193,845	2,111,212	2,172,024	2,175,930
	国 庫 支 出 金	128,554	345,215	89,014	80,014	89,014	80,014
	県 支 出 金	567,247	430,623	226,290	189,798	181,170	180,458
	そ の 他	508,359	395,316	287,640	396,262	1,109,550	289,235
	町 債	537,300	974,800	311,300	715,200	351,800	353,100
	計	4,564,981	4,952,522	3,684,253	4,057,109	4,467,200	3,642,112
歳出	義務的経費	1,827,360	1,817,671	1,767,524	1,703,290	1,669,900	1,732,153
	人 件 費	871,825	865,438	877,796	870,250	840,047	832,500
	扶 助 費	213,599	245,372	246,844	248,325	249,815	251,314
	公 債 費	741,936	706,861	642,884	584,715	580,038	648,339
	投資的経費	1,004,074	1,575,422	533,338	1,006,240	1,418,800	553,394
	普 通 建 設	1,003,634	1,573,022	533,338	1,006,240	1,418,800	553,394
	災 害 復 旧	440	2,400	0	0	0	0
	繰 出 金	555,691	882,736	461,667	468,431	450,461	468,710
	そ の 他 経 費	1,106,035	1,031,175	988,447	938,447	942,428	942,428
	計	4,493,160	5,307,004	3,750,976	4,116,408	4,481,589	3,696,685
歳入歳出差額(収支見込)		71,821	354,482	66,723	59,299	14,389	54,573

H19-H23
不足総額

549,466

9. 財源不足の対処方策

「8. 財政見通し」で示した財源不足に対処するための方策を講ずる必要があります。対処方策は、次のとおりです。

歳入の財源確保策で対応。
 歳出の抑制策で対応。
 財政調整基金及び減債基金の取り崩しで対応

(1) 歳入の財源確保策

【歳入における数値目標（H19～H23）合計額 4,200 万円】

項目	対処方策	財源確保額	期間
1 町税等の収納率の向上及び滞納処分の強化	町民税については、平成 18 年度までの過去 40 年間、収納率は 100%であったが、平成 20 年度以降についても 100%達成に努める。固定資産税については、ここ数年滞納額が増加しており、収納率の向上と滞納処分の強化を図る。	10,000 千円 (年平均: 2,000 千円)	H19～H23
2 使用料・手数料の見直し	町民負担の公平性、受益者負担の原則に基づき、適正な受益者負担のあり方を検討し、使用料・手数料の定期的な見直しにより財源を確保する。	4,000 千円 (年平均: 1,000 千円)	H20～H23
3 町有財産有効活用と遊休地の解消及び売却処分	未利用町有地の遊休地を解消し有効活用を図るとともに、遊休資産の貸付・処分を促進し、財源の確保に努める。また、町有林の売り払い等により収入の増加を図る。	25,000 千円 (年平均: 5,000 千円)	H19～H23
4 新たな収入確保検討	産業振興の推進等に特化した寄付基金創設など、新たな財源確保を図る。	3,000 千円	H19～H23
5 町税の増収対策	農林業を中心とした生産を伸ばし、また、企業誘致や企業支援を行い就労の場を増やし、町民所得に反映させ町税の増収を図る。		H19～H23
6 町債発行の適正化	町債発行については、借入額と償還額のバランス(PB)を考慮しつつ、辺地対策事業債・過疎対策事業債等交付税算入率の高い有利な地方債の活用を図る。		H19～H23
7 有効的な資金の運用	基金については、資金管理運用方針に則した有効的な資金運用を図る。		H19～H23

(2) 歳出の抑制策

【歳出における数値目標 (H19 ~ H23) 合計額 6,300 万円】

項目	対処方策	歳出抑制額	期間
1 事務の効率化による経費の節減	事務事業評価システムの導入により、低コストで最大限のサービスを提供するという効率的なコスト意識を持った行政運営を推進する。需用費、役務費等の事務的経費について抑制を図る。	10,000 千円 (年平均: 2,000 千円)	H19 ~ H23
2 特別会計繰出金の見直し	特別会計への繰出金は増加が見込まれることから、繰出基準について適正化を図る。国保及び老保会計については、予防事業の促進と多重受診の抑制を図り医療費の縮減を図る。公営企業会計(簡水会計、下水道会計)については、独立採算の原則の観点から適正な使用料を定め、基準外の繰出金を解消する。	40,000 千円 (年平均: 10,000 千円)	H20 ~ H23
3 補助金・負担金等の見直し	補助金は、本来の目的と役割に応じた交付水準や負担割合を検証し見直しするとともに、補助団体等の活動実績等の評価と検証を行う。法令に基づかない団体への負担金等については廃止、または適正化を図る。	8,000 千円 (年平均: 2,000 千円)	H20 ~ H23
4 人件費の抑制	事業の横断的な取り組み等により諸手当等の縮減を図り、総人件費の抑制に努める。	5,000 千円 (年平均: 1,000 千円)	H19 ~ H23
5 投資的経費の縮減対策	投資的経費については、開発計画を基本とし、総枠を設けるなど適正な歳出規模での事業実施に努める。また、道路整備については、現行の整備基準にとらわれない規格による整備等の実施により建設コストの節減を図る。		H20 ~ H23
6 公債費の見直し	後年度負担の軽減や毎年度の償還額の平準化を図るため、町債の繰上げ償還、借り換えを検討する。		H19 ~ H23

(3) 基金による対応

項目	対処方策	取崩額
1 基金取崩	歳入歳出の対策を講じても、不足額が444,466千円発生するため、財政調整基金及び減債基金の取り崩しで対応。	444,466千円

財政調整基金及び減債基金残高見込み

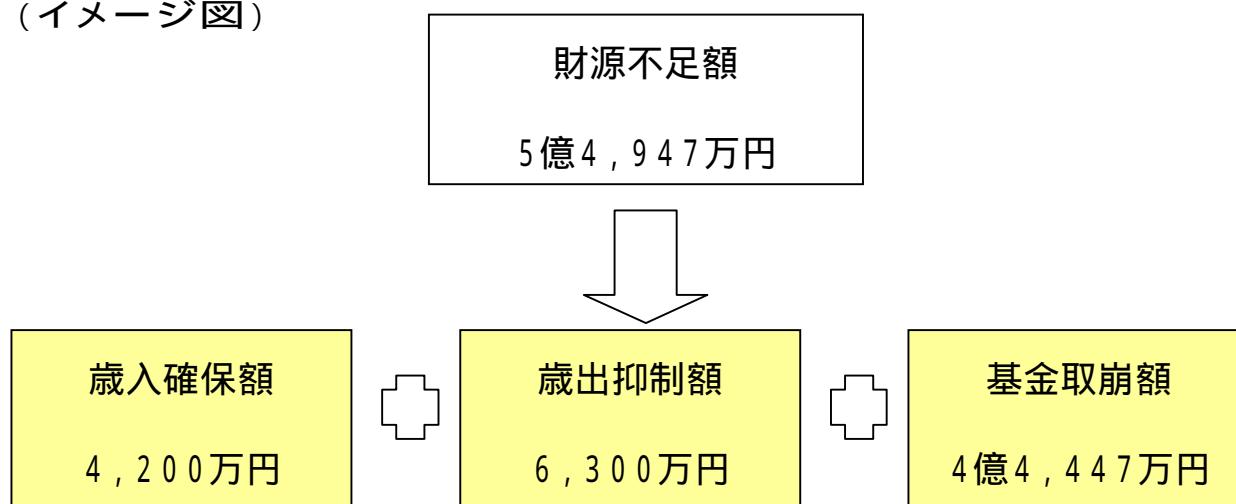
(単位:千円)

年度別 基金別	H18末 現在高	H19中		H19末 現在高	H20~H23		H23末 現在高
		取崩額	利子積立額		取崩額	利子積立額	
財政調整基金	792,191	120,927	2,309	673,573	0	9,236	682,809
減債基金	721,006	223,555	1,877	499,328	99,984	7,508	406,852
計	1,513,197	344,482	4,186	1,172,901	99,984	16,744	1,089,661

注1) H18末は実績、H19末及びH23末は見込み。

注2) 減債基金の取崩額は過年度普通交付税算入分を優先的に計上。結果、H20~H23の財政調整基金は取り崩さない。

(イメージ図)



10. おわりに

歳入においては、本町の財政構造上、地方交付税が歳入の約半分を占めており、今後も国の地方交付税抑制傾向が進むと、一般財源総額は減少していくものと思われます。一方、歳出においては、高齢化による扶助費の増加、特別会計への繰出金の増加が見込まれ、現状の行政サービスを維持することは非常に厳しい状況となっています。

この中期財政計画は、財源不足の解消をするための対応策に取り組むことにより平成23年度にはある程度収支の改善が図られることとなりますが、計画期間中に財政調整基金、減債基金から約4億4,447万円もの財源を取り崩して財政運営をしなければなりません。

本町は、これまでも集中改革プランにより行財政改革に取り組み、各種事務事業の見直しや経費の節減、補助金の見直し、外部委託などで対応してきました。

今後も、本町が、自立・持続するためには、「産み」「育て」「守る」を基本とした総合計画を軸に、町民が主役となる地域の協働が不可欠となります。また、財政健全化を推進していくためには、財源の確保策、歳出の削減策の具体的な取り組みを確実に実行していくことが求められています。